

職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を

下記に提示いたします。

入職促進に向けた取組	○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。 法人としての取組 ◇事業所内に法人理念を掲示、また、毎月の社内研修や会議等において理念やケア方針等の共有・浸透を図っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	○上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保 法人としての取組 ◇年2回(または随時)、上位者との面談機会を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 法人としての取組 ◇非正規職員から正規職員への転換の奨励。 ◇有給休暇の積極的な取得を支援している。
腰痛を含む心身の健康管理	○短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。 法人としての取組 ◇年次健康診断の実施、ストレスチェックの実施、分煙(喫煙スペース)整備、職員休憩室の確保。
生産性向上のための業務改善の取組	○5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 法人としての取組 ◇5S活動の実施により、環境整備を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 法人としての取組 ◇定期的にミーティングを実施し、業務内容やケア内容の改善を図っている。 ◇年間計画に沿って開催する法人内研修において、法人理念や介護保険等の様々な知識を学習する機会を設けている。